



静岡県市町村合併推進構想

～自立した自治体を目指して～



静岡県

(財) 静岡県市町村振興協会

平成19年5月改訂

～はじめに（構想策定のねらい）～

旧合併特例法の下で、県内は74市町村から42市町に再編されました

静岡県では、旧合併特例法の下、各地域で市町村合併に向けた積極的な取組が展開されてきました。その結果、平成15年3月末には74あった市町村が、平成18年3月末には42市町となり、市町の行財政基盤の一定の強化が図られることになりました。

少子・高齢化やライフスタイルの変化により、市町が担う行政サービスは増大しています

日本の総人口が予測を上回る速さで減少する中、少子・高齢化は急速に進んでいます。また、個人の価値観の多様化やライフスタイルの変化等により住民からのサービス需要が拡大するなど、市町が担う行政サービスはますます増大しています。

分権型社会に対応できる自立した自治体への転換が必要です

少子・高齢化やライフスタイルの変化等の中で、医療、福祉、教育、自然環境の保全等の様々な分野で住民が豊かさを実感できるような行政サービスを、より住民に近い自治体で、効率的・効果的に提供していくために、地方分権を更に進めることが求められています。

静岡県には、人口70万を超える政令指定都市から人口1万未満の町までありますが、その人口規模や行財政能力が大きく異なっていますので、分権型社会に対応できる自立した自治体への転換を図ることが緊急の課題となっています。

「静岡県市町村合併推進構想」を策定し、一層の市町村合併を推進します

静岡県では、平成17年4月1日に施行された合併新法に基づき、静岡県市町村合併推進審議会の「静岡県における自主的な市町の合併の推進に関する答申」を踏まえて構想を策定しました。この構想に基づき、各地域において合併に向けた積極的な取組が行われることが期待されます。



合併を実施するための県の支援策は…

県内市町の自主的な合併を促進するとともに、新しいまちづくりが着実に進められるように、県では新静岡県市町村合併支援プランに基づいて、構想に位置付けられた市町等に対する支援を行います。

主な財政的支援

市町村合併推進交付金

- 合併に伴う一時的な財政需要の増大を考慮し、合併市町及び合併を議決した市町に対し、合併に要する経費を助成します。

交付限度額 1.5億円×合併市町数

※4市町を越える場合は、6億円に1市町増えるごとに1.25億円を加算

※電算システムについて、旧式（レガシー）システムから脱却し、システムの最適化を図る場合、1合併市町当たり2億円を加算

合併推進団体支援事業

- 構想対象市町が設置する合併協議会が実施する調査研究事業に対する助成
補助率1/2以内、補助限度額3百万円
- 合併新法の下で合併推進を図る公共的団体等が実施する事業に対する助成
補助率1/2以内、補助限度額1百万円

主な人的支援

合併協議会への県職員の派遣

- 構想に位置付けられた市町からの要請に基づき、必要に応じて、県職員を合併協議会事務局へ派遣します。

施策分野別の主な支援事業

県の各部局が施策分野別に県事業の優先実施や補助事業の優先採択を行います。

各部局で実施する主な支援事業

- バス運行対策費補助事業（企画部）
- 商工会合併環境整備事業費助成（産業部）
- 案内標識設置に対する支援（建設部）
- 市町村合併支援道路等整備事業（建設部）
- 大規模地震対策等総合支援事業（防災局） など

- 国においても「新市町村合併支援プラン」に基づいて、行政支援、財務支援、関係省庁の連携による支援等を行います。

組合せ **北駿地区**
御殿場市、小山町

駿東地域では、北駿地区の御殿場市と小山町において、生活圏の一体性が強い上、消防、ごみ、し尿、火葬場等住民に身近な事務も共同処理していることなどから、御殿場市と小山町の合併を推進します。なお、将来的には、沼津市、三島市、裾野市等とともに政令指定都市の実現を目指す一つのステップとして期待されます。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
御殿場市	85,976	194.63
小山町	21,478	136.13
計	107,454	330.76

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ **焼津・大井川地区**
焼津市、大井川町

藤枝市と岡部町を含めた志太地域は、住民の生活圏など一体的な圏域を形成していますが、両市町は、特色ある産業集積地域としての発展が見込まれることなどから、焼津市と大井川町の合併を推進します。なお、この合併は、あくまでも一つのステップであり、志太地域2市2町以上の枠組みによる合併を目指し、具体的かつ計画的に取り組むことを期待します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
焼津市	120,109	45.98
大井川町	22,992	24.54
計	143,101	70.52

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ **中遠地区**
袋井市、森町

森町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。生活圏は、袋井市と森町の一体性が強い状況であり、消防、ごみ、し尿、火葬場等住民に身近な事務を共同処理していることから、袋井市と森町の合併を推進します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
袋井市	82,991	108.56
森町	20,273	133.84
計	103,264	242.40

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ **西部地区**
湖西市、新居町

新居町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。生活圏は湖西市と新居町の一体性が強い上、病院、消防、し尿等住民に身近な事務を共同処理していることから、湖西市と新居町の合併を推進します。なお、浜松市を中心とした西部圏域は、将来的には、一体的な都市圏域の形成を目指すことが期待されます。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
湖西市	44,057	55.08
新居町	16,937	13.47
計	60,994	68.55

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

中核市を目指した合併を検討する必要がある地区

組合せ **東部地区**
沼津市、三島市、裾野市、函南町、清水町、長泉町

東部地区において、高度の自治能力を有した活力のある拠点的な都市づくりを進めていく必要があります。生活圏は沼津市、三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の3市3町の一体性が強い状況になっています。この地区が将来的な目標としている政令指定都市へのステップとして、まず3市3町による50万人程度の中核市を目指した合併を推進します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
沼津市	208,005	187.10
三島市	112,241	62.13
裾野市	53,062	138.39
函南町	38,803	65.13
清水町	31,961	8.84
長泉町	38,716	26.51
計	482,788	488.10

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

人口1万5千未満の町を含む地区

組合せ 南伊豆地区 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

南伊豆地区のほとんどの市町において、財政運営の見通しが厳しい状況になっています。また、病院、消防等の各種の行政サービスや観光振興については、広域的観点から一元的に行う必要があります。今後の財政基盤の状況、効率的な行政サービスや施策の推進、生活圏の一体性等を考慮し、南伊豆地区の、1市5町の合併を推進します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
下田市	26,557	104.70
東伊豆町	15,165	77.83
河津町	8,303	100.79
南伊豆町	10,003	110.58
松崎町	8,104	85.22
西伊豆町	10,372	105.52
計	78,504	584.64

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ 富士宮・芝川地区 富士宮市、芝川町

芝川町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。この地区は、富士川流域の2市2町が合併して中核市を目指すのが望ましいと考えますが、合併新法の期限内の実現可能性を考慮し、より生活圏の一体性が強い富士宮市と芝川町の合併を推進します。なお、富士宮市と芝川町の合併は、あくまでも将来の中核市への移行を視野に入れた一つのステップであり、中核市を目指した2市2町の合併への取組を期待します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
富士宮市	121,779	314.81
芝川町	9,697	74.18
計	131,476	388.99

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ 静庵地区 静岡市、由比町

由比町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。生活圏は静岡市と由比町の一体性が強い状況ですが、静岡市と旧蒲原町の合併により、由比町は政令指定都市の区域に挟まれた町となっています。道路、福祉等行政サービスなどで静岡市と大きな格差が生じることが懸念されるため、静岡市と由比町の合併を推進します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
静岡市	713,723	1,388.74
由比町	9,600	23.03
計	723,323	1,411.77

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ 島田・川根地区 島田市、川根町

川根町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。生活圏は島田市と川根町の一体性が最も強く、川根本町がその次に強い状況になっています。大井川流域の一体性等を考えると、島田市、川根町、川根本町の1市2町の合併が望ましい姿だと考えますが、合併新法の期限内の実現可能性を考慮し、より生活圏の一体性が強い島田市と川根町の合併を推進します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
島田市	96,078	195.40
川根町	6,030	120.48
計	102,108	315.88

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

組合せ 藤枝・岡部地区 藤枝市、岡部町

岡部町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。焼津市と大井川町を含めた志太地域は、住民の生活圏など一体的な圏域を形成していますが、両市町の新たなまちづくりの一体的推進が見込まれることなどから、藤枝市と岡部町の合併を推進します。なお、この合併は、あくまでも一つのステップであり、志太地域2市2町以上の枠組みによる合併を目指し、具体的かつ計画的に取り組むことを期待します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
藤枝市	129,248	140.74
岡部町	12,696	53.29
計	141,944	194.03

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調

生活圏が一体化している地区

組合せ 富士・富士川地区 富士市、富士川町

富士川町の財政運営の見通しが厳しい状況になっています。合併新法の期限内の実現可能性を考慮し、より生活圏の一体性が強い富士市と富士川町の合併を推進します。なお、富士市と富士川町の合併は、あくまでも将来の中核市への移行を視野に入れた一つのステップであり、中核市を目指した2市2町の合併への取組を期待します。

市町名	人口(人)	面積(km ²)
富士市	236,474	214.10
富士川町	16,823	30.92
計	253,297	245.02

(資料) 平成17年国勢調査人口(確定数)
平成16年全国都道府県市区町村別面積調



合併を推進する市町の組合せは…

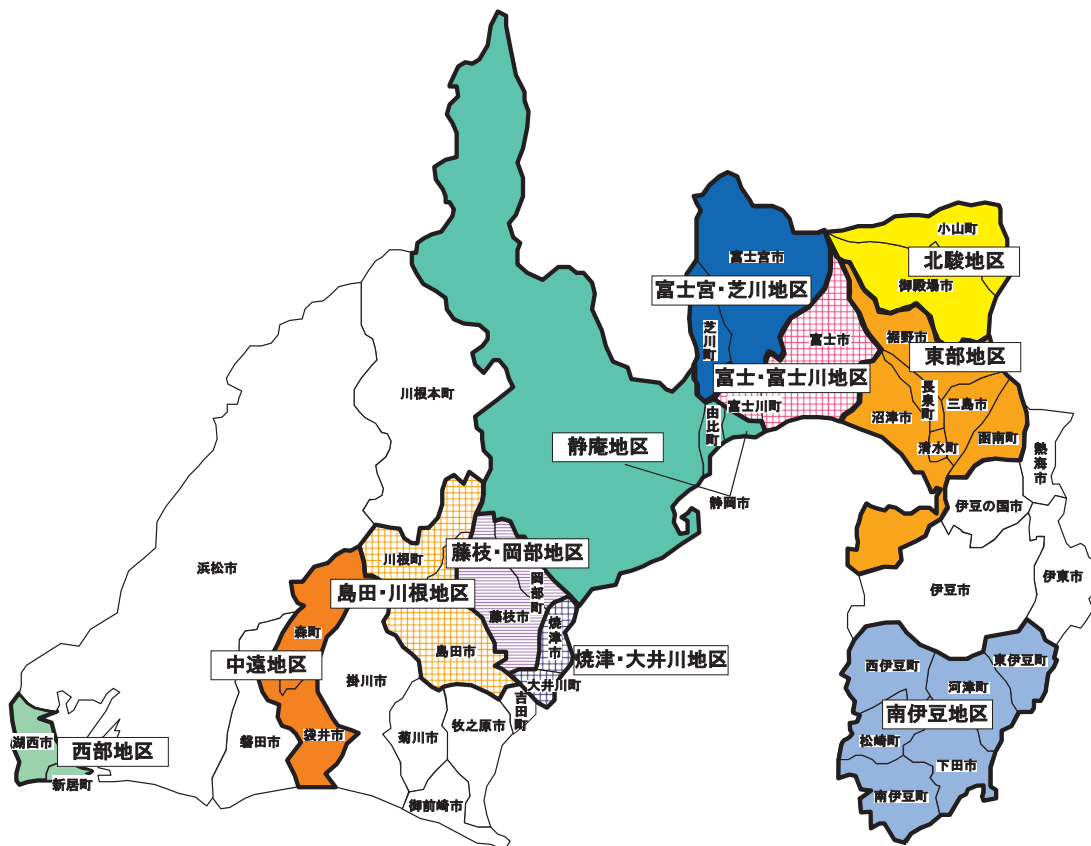
構想対象市町の基本的な考え方は…

- 今後の人口減少を踏まえると、小規模の町では、行財政基盤や現行の住民サービスを維持することが困難になることが懸念されるため、本県では、人口1万5千未満の町の合併を早急に推進します。
- 住民の生活圏内で一体的なまちづくりができるように、合併により生活圏と一致させた行政区域の形成を図ります。
- 分権型社会に対応できる自立した自治体への転換を図るため、中核市等のより高度な自治能力を持った自治体への移行を目指します。

組合せの検討に当たって留意した事項は…

- 5年間の合併新法の期限内での合併の実現可能性を十分考慮しました。
- 旧合併特例法の下での合併市町は、原則として構想の対象とならないよう配慮すべきですが、引き続き合併の推進が必要な場合や未合併市町の重要な相手先となる場合等は検討対象にしました。
- 過去の経緯にとらわれず、客観的な視点から、多面的な組合せを検討しました。

合併を推進する市町の組合せ



県内で行われた市町村合併はどのような効果がみられていますか？

旧合併特例法で合併した本県の市町では、主に次のような合併効果がみられています。

- 公共施設の選択肢が拡大するなど、住民の利便性が向上しています。
- 管理・総務部門の集約化等により、行財政の効率化が図られています。
- 福祉関係事務が県から移管されるなど、行政サービスが充実しています。
- 消防の広域化や観光振興等の広域的視点に立った取組みが進んでいます。
- 電算システムの統合等により、電子自治体に向けた基盤づくりが進んでいます。
- 地域協議会や地域審議会を通じて、住民の行政参加が積極的に行なわれています。

今後、中長期的には少子・高齢化による地方税の減少、地方交付税の見直しや国庫補助金の削減等による歳入の減少が予測されるため、合併を契機として、一層の行財政改革を進め、より効率的な行財政運営を行なっていくことが必要です。

本県の合併の進め方は…

合併推進に当たっての方針

- 自主的な市町の合併について、合併新法の期限である平成21年度までの実現可能性も考慮した上で、可能な限り推進します。
- 構想の実現のため、関係地域の市町長、議会及び住民に的確な情報提供を行うとともに、合併協議や合併後のまちづくりを円滑に行うための支援を行います。

合併推進に当たっての課題

- 市町村合併は、よりよいまちづくりのための手段ですが、財政問題先行で、まちの将来像についての住民の議論が不足していませんか？
- 住民が合併問題を理解し、適切に判断できる情報が不足していませんか？

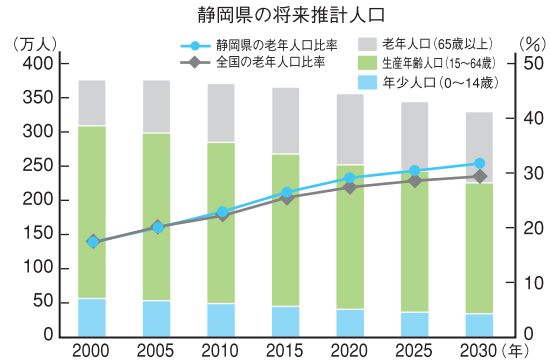
こうした課題を克服して合併を成功させるためには、住民一人ひとりがなぜ合併が必要なのかを理解するとともに、各自治体の代表である市町長と住民の代表である市町議会がリーダーシップを発揮することが不可欠です。



県内の市町の現況と将来の見通しは…

本県の老年人口の割合は、全国値を上回る速さで上昇すると予測されています

本県の総人口は、平成42年には平成17年と比べて44.4万人減少すると予測されています。さらに、年少人口と生産年齢人口の割合の低下、老年人口の割合の上昇が全国値を上回る速さで進むと予測されています。



今後、厳しい財政状況が予想されます

人口減少社会を迎え、税収等の落ち込みが予想されることに加え、三位一体の改革による地方交付税の見直し、高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により、県内市町では厳しい財政状況になると予想されます。

自治体が選択される時代。魅力あるまちづくりが求められています

県内市町における保健師・助産師、栄養士、土木技師等の専門職員は、人口規模が小さくなるほど配置が難しくなる状況がみられます。

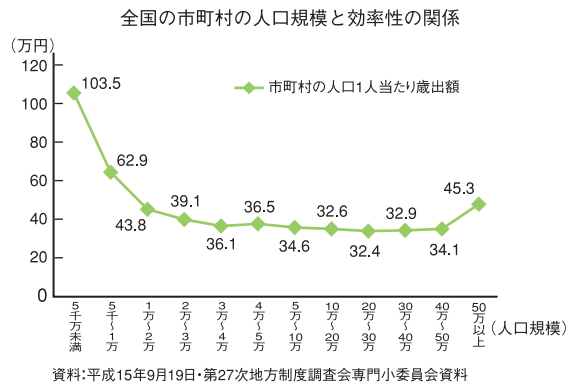
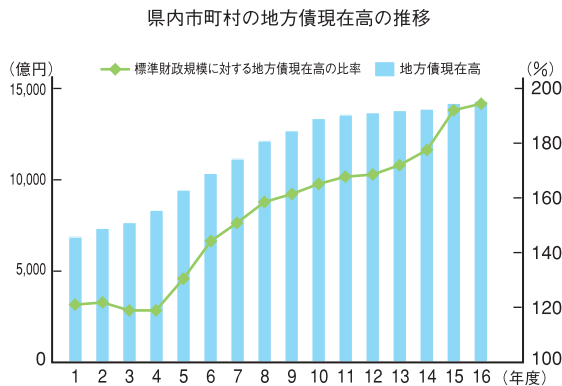
同様に、企業の立地や商業の集積についても、人口規模に応じた差異がみられます。

これからは、自治体が選択される時代であり、自らの創意工夫で独自性を発揮し、豊かさを実感できる魅力あるまちづくりが求められます。

近い将来、町としての運営が成り立たなくなることも懸念されます

人口3万未満の未合併の町を対象に、今後想定される財政環境の変化を踏まえて試算した10年間の財政シミュレーションでは、人口1万5千未満の7町のうち6町で収支が平成21年度前後を境に赤字になると見込まれています。

これらの赤字額は、平成20年度から22年度にピークとなり、近い将来、町としての運営が成り立たなくなることも懸念されます。

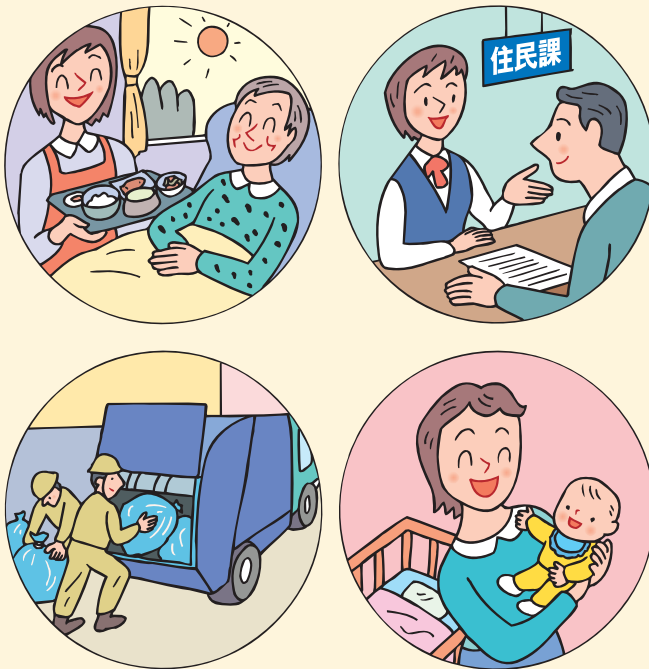


本県市町のあるべき姿は…

- 静岡市に続き、浜松市も平成19年4月から、政令指定都市に移行しました。
- 県が実施している事務をできる限り移譲することで、新しいタイプの政令指定都市(新型政令指定都市)の実現を目指します。

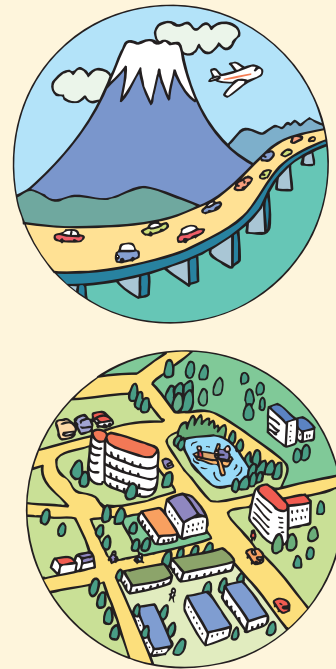
市 町

住民に身近なサービスを
一元的に提供。



静岡県

広域的・戦略的に
取り組むべき分野に特化。



- 市町の行政区域は可能な限り生活圏と一致させ、一体的なまちづくりや行政サービスを実施していくことが必要です。
- 新型政令指定都市以外の地域は、より権限・財源の充実した自治体への移行を目指すことが必要です。



市町村合併を更に進める必要性は…

住民の生活圏は市町村の行政区域を越えて広がっています

市町村の行政区域は、可能な限り住民の生活圏に一致させることが、住民にとっても利便性が高く、行政にとっても効率的だと考えられます。

静岡県内には、昭和30年代以前の行政区域から変わっていない地域もあり、住民の生活圏の拡大に合わせて行政区域を広げていくことが求められます。

税収の減少と行政サービス需要の増大が同時に進みます

少子・高齢化が進行することにより、税収の減少と高齢化に伴う医療・福祉等のサービス需要の増大が同時に進むこととなります。このような少子・高齢化によってもたらされる様々な課題に対応することができるように、県内市町の行財政基盤を強化していくことが必要です。

市町間で行政サービスの格差が更に拡大する可能性があります

住民が豊かさを実感できるような行政サービスを、より住民に近い自治体で、効率的・効果的に提供していくことが求められています。

しかし、市町の規模に基づく権限の違いや規模の小さな市町における専門職員の不足などにより、提供できるサービスの範囲や質・量に格差が生じています。このままではこの格差が更に拡大する心配もあります。

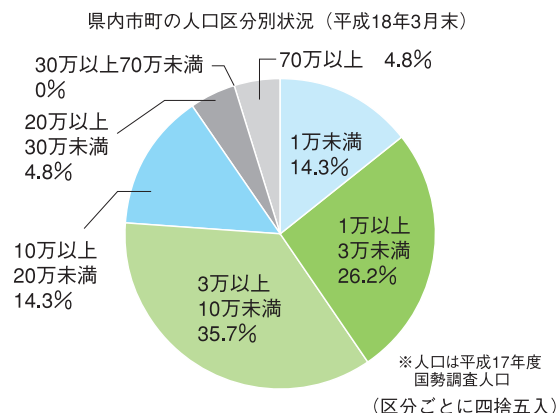
また、住民や企業に選ばれるような、より魅力的な行政サービスの提供やまちづくりを進めていく必要があります。

分権型社会を実現する自立した自治体づくりが必要です

分権型社会に対応できる自立した自治体への転換を進めることが緊急の課題です。

また、地域における自己決定・自己責任の原則を実現するため、住民、コミュニティ組織、NPO等の民間団体と行政が協働し、新しい枠組みの中で、新しい発想に立ったまちづくりを進めていくことが求められています。

さらに、長期的な視点で自分たちの地域の未来を展望し、子や孫の世代のために、いかにして夢のあるまちを残していくかという視点が重要です。





全国的な市町村を取り巻く環境変化は…

少子・高齢化が急速に進んでいます

日本の総人口は平成18年にピークを迎え、25年後（平成42年）には現在よりもおよそ1,013万人少ない1億1,758万人になると予測されていますが、平成17年の国勢調査人口では、この予測よりも早く、戦後初めて前年の人口を下回りました。

また、老年人口（65歳以上）の割合が現在の19.9%から29.6%（平成42年）にまで上昇すると予測され、一方で社会の担い手である生産年齢人口（15～64歳）が減少していくことが予測されています。

行政ニーズは多様化・高度化しています

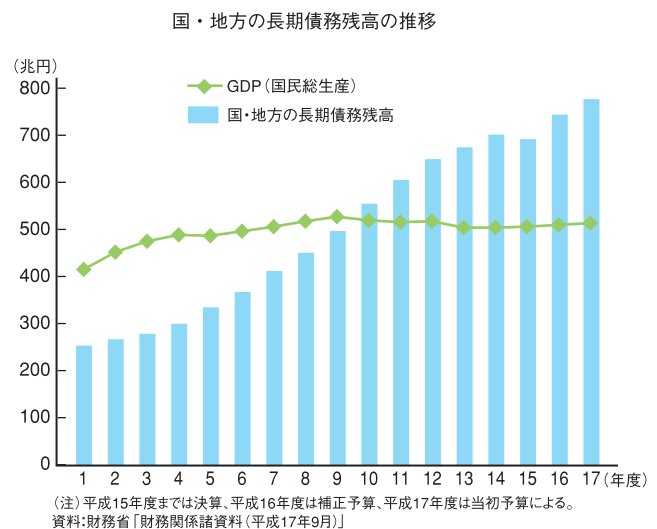
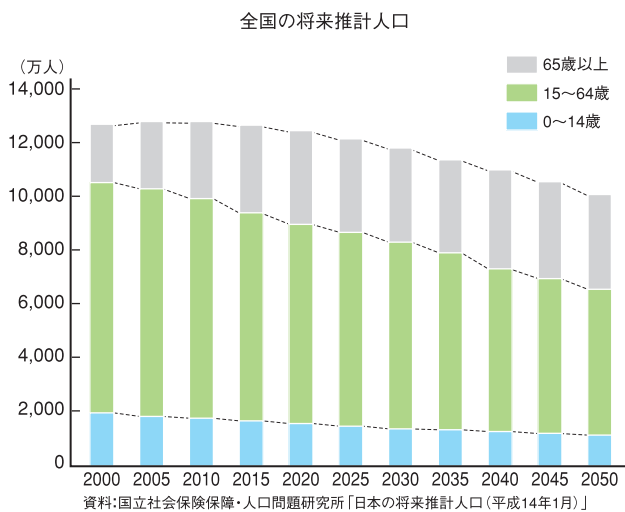
交通網の発達やインターネット等の情報通信ネットワークの整備により、住民の生活圏は拡大し、ライフスタイルも変化しています。

こうした変化の中、市町村に対する要望はますます多様化、高度化していますので、行政サービスを提供する側も、専門的能力を持った職員の育成や確保が求められています。

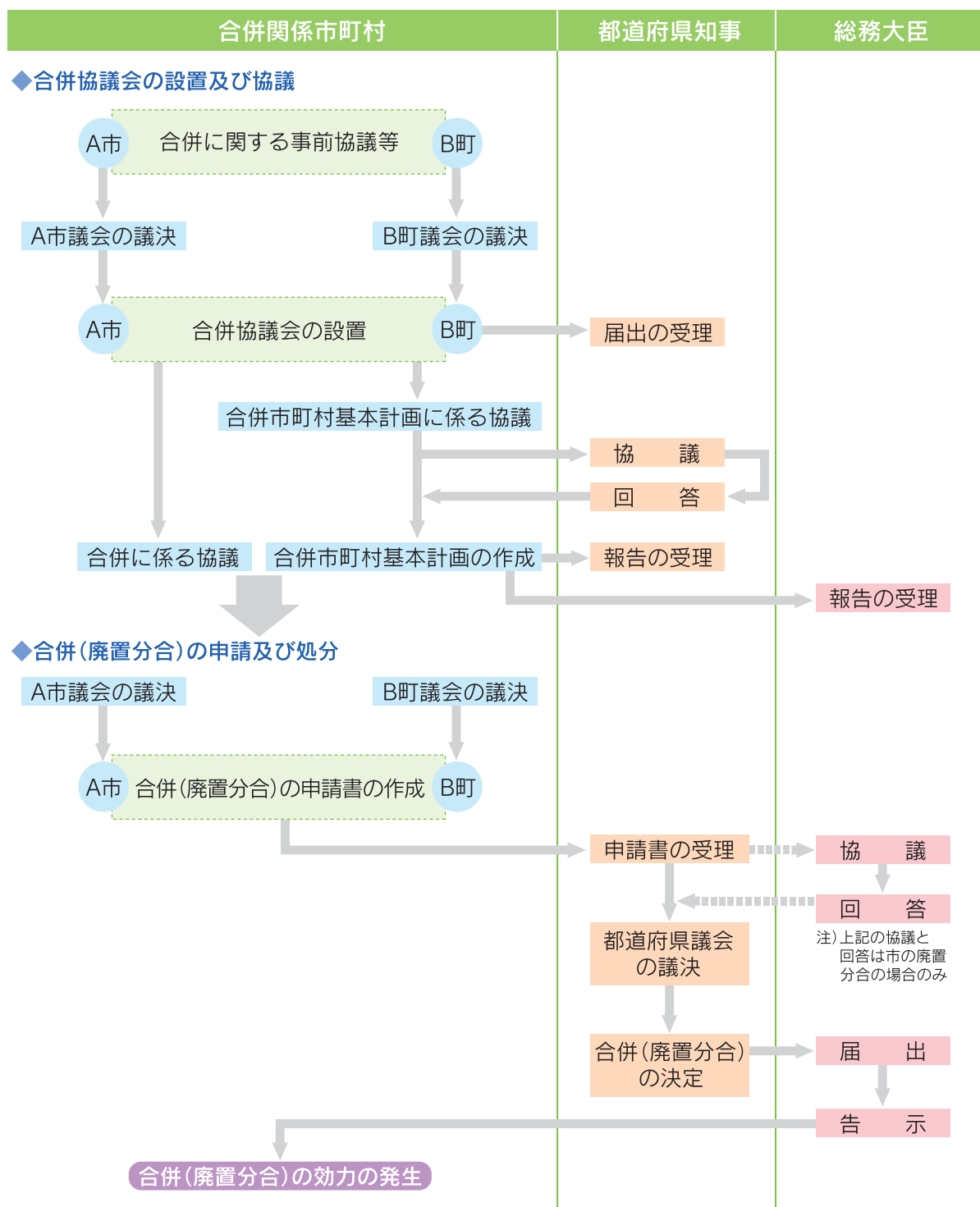
また、環境問題や医療・介護等の広域的に取り組まなければならない課題に対応していく必要もあります。

国と地方の借金は700兆円を大幅に超え、厳しい財政状況となっています

国と地方を合わせた借金は年々増加し、平成17年度末には700兆円を大幅に超える見通しとなっています。単純に計算すると、国民一人当たり550万円を超える借金をしていることになります。



市町村合併の手続きの概要



●合併に関するお問合せ先●

静岡県総務部企画監 (合併推進担当)
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話 (054) 221-3523

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-220/>
E-mail: gappei@pref.shizuoka.lg.jp